

## 議 事 録 (要 旨)

令和2年8月31日(月)午後2時から福井市役所本館8階第8AB会議室において8月定例会が開催された。

### ○議事

#### 1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第27号議案	福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について	原案どおり可決
第28号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について	〃
第29号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第30号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第31号議案	農地法第5条第1項の許可を受けた農地転用事業計画の変更の申請について	〃
第32号議案	現況証明について	〃
第33号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第34号議案	農地・非農地判断について	〃
第35号議案	相続税の納税猶予に係る適格者証明について	〃

#### 2 報告事項

報告番号	報 告 名
第37号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第38号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第39号報告	農地法施行規則第53条第14号の規定による転用の事業計画の確認について
第40号報告	農地法第4条第1項第8号の規定による届出の確認について
第41号報告	農地法第5条第1項第7号の規定による届出の確認について
第42号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について

#### 3 その他

○出席委員 23名

1番	寺井	重治	
2番	伊藤	敏夫	
3番	伊藤	義明	
4番	前川	雅彦	
5番	小寺	辰夫	(参与)
6番	武澤	義明	(会長)
7番	加藤	良子	
8番	岩崎	眞次	
9番	宮浦	啓二	
10番	前川	秀人	
11番	清水	重勝	
12番	伊川	憲邦	
14番	西岡	得雄	
15番	浅川	健次	(参与)
16番	鈴木	謹一	
17番	豊岡	敏広	
18番	野路	直美	
19番	清水	勝栄	
20番	衣目川	一郎	(参与)
21番	廣部	厚	
22番	山本	清幸	(会長職務代理者)
23番	吉田	光範	
24番	田村	洋子	

○欠席委員 1名

13番	池田	敏雄	
-----	----	----	--

○説明のため出席した者

農政企画課

副主幹	南	部	奈	沖
副主幹	高	崎	裕	明

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局長	村	本	貴	史
局次長	南	京	良	幸
課長補佐	東	野	尚	樹
主幹	松	本	光	司
副主幹	岸		美	帆
主査	小	林	恵	美
主査	中	出	剛	史
主事	前	田	大	貴
主事	藤	田	昌	稔

開 会 午後2時00分

(武澤会長挨拶)

議 長  
(6番  
武澤会長)

それでは、ただ今から8月の定例会を開催いたします。  
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。  
それでは、私の方から指名させていただきます。  
委員番号5番 小寺 委員、7番 加藤 委員、ご両名よろしく申し上げます。  
それでは、議事に入ります。  
第27号議案「福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

農政企画課

(第27号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第27号議案に対し、異議がない旨回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
したがって、第27号議案は原案に対し異議なしと意見決定いたしました。  
続きまして、第28号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (第28号議案 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画説明)

農政企画課 (第28号議案 農用地利用配分計画(案) 説明)

議長 ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長 特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第28号議案について、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること、及び農用地利用配分計画(案)について、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

従いまして、第28号議案は原案どおり農用地利用集積計画を決定し、農用地利用配分計画(案)に対しては異議なしと意見決定いたしました。

続きまして、第29号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (第29号議案 説明)

議長 ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長 特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第29号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第30号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」及び第31号議案「農地法第5条第1項の許可を受けた農地転用事業計画の変更の申請について」を一括して議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 (第30号議案及び第31号議案 説明)

議 長 今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました伊藤敏夫委員から報告をお願いします。

2番 第30号議案及び第31号議案に関する現地調査につきましてご報告します。調査日は、8月18日（火）、調査委員は私と山本会長職務代理者、地区伊藤敏夫委員 担当委員と事務局3名の計9名で行いました。

第30号議案の議案番号4番の案件に関して、申請者が農地法の許可前に着工できないことを知らず埋立て行ったものでありますが、住宅建設計画の実行性は確実性を有するものと判断できるため、既に埋立てしてしまった農地については、農地への復元は行わず許可することとして差し支えないものと判断しました。

今後は、今回のようなことが起きないように十分注意する旨の報告を始末書で確認を行っており、悪意性が低いものと判断します。また、事務局を通じて引き続き適切な農業運営を行うよう指導も行っています。

その他の案件の調査内容については、事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など、妥当でありました。

以上でございます。

議 長 ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第30号議案を原案のとおり許可すること、及び第31号議案の事業計画変更を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第30号議案については福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされること、及び、2番の案件については、農振除外の決定がなされること、2から4番の案件については、開発行為許可を条件に許可することとします。

続きまして、第32号議案「現況証明について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局 (第32号議案 説明)

議 長 今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当

番委員でありました寺井委員から報告をお願いします。

2番  
伊藤敏夫委員

第32号議案に関する現地調査につきましてご報告します。  
調査日は8月18日、私と山本会長職務代理者、地区担当委員、事務局3名の合計12名で実施しました。調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、全ての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、現況証明書の交付について問題ないと思われます。以上でございます。

議長

ただいまの説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。  
  
(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。ただいまの案件に対し、原案どおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
従いまして、第32号議案は原案どおり承認し、交付決定いたしました。  
続きまして、第33号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第33号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を山本会長職務代理者から報告をお願いします。

22番  
山本会長  
職務代理者

第33号議案に関する現地調査につきましてご報告します。  
調査日は8月18日、伊藤敏夫委員、地区担当委員3名、事務局3名の合計8名で実施しました。調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおりです。また、現況及び周辺農地への影響から判断し、照会に対しては、回答案のとおり回答することが適当と思われます。  
以上でございます。

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。  
  
(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第33号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第34号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第34号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現況調査を行っておりますので、その結果を山本会長職務代理者から報告をお願いします。

22番

山本会長  
職務代理者

第34号議案に関する現況の確認につきましてご報告します。

調査日は8月18日、伊藤敏夫委員、地区担当委員である杉本委員、事務局3名の合計6名で実施しました。調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、対象地の現況は、いずれもスギなどの樹木が繁茂して山林化しており、今後農地として再生利用することは著しく困難であると見受けられましたので、現況を「非農地」として問題ないものと思われま

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第34号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第35号議案「相続税の納税猶予に係る適格者証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第35号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第35号議案を、原案どおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第37号報告ないし第42号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第37号報告ないし第42号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程説明)

議 長

本日の審議内容の総括を山本会長職務代理者よりお願いします。

22番  
山本会長  
職務代理者

本日の定例会は第27号議案から第35号議案まで全て原案どおり承認または決定をいただきました。また、第37号報告から第42号報告まで全て確認をさせていただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、8月の定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時00分